

報告事項

平成23年度松前町繰越明許費繰越計算書の報告  
繰越額87,089万円  
平成23事業年度松前町土地開発公社収支決算の報告

〈収益的収入及び支出〉

収入 27,733円  
支出 249,950円

〈資本的収入及び支出〉

収入 0円  
支出 168万円

●専決処分承認

地方税法及び国有資産等所在市長交付金法の一部を改正する法律に関連して以下二つの一部条例改正が必要となったため専決処分したもの

②⑥ 松前町税条例の一部

②⑦ 松前町国民健康保険条例の一部

条例一部改正

②⑧ 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

「外国人登録証明書」等という名称が無くなるた

め関連の条例が一部改正  
②⑨ 松前町公民館設置条例

松前総合文化センターへの指定管理者制度の導入に向け、松前町中央公民館の位置を変更する

③⑩ 松前町教育施設使用料条例

松前町中央公民館の位置の変更に伴い中央公民館部分（文化センター3階）の各部屋を文化センター施設として使用料を規定するもの

③⑪ 松前総合文化センターの設置及び管理に関する条例

指定管理者に松前総合文化センターの管理を行わせることができるように修正

③⑫ 松前町ふるさとライブラリーの設置及び管理に関する条例

指定管理者に松前町ふるさとライブラリーの管理を行わせることができるように修正

③⑬ 松前町公園条例

指定管理者に松前公園の管理を行わせることができるように修正

③⑭ 松前町道路占用料徴収条例

道路占用料は、地価水準等を基準として定められている。近年の全国的な地価下落などの現状を踏まえ国道については平成23年4月の道路法施行令の改正に対応している町道に於いても適正な道路占用料とするための改正

指定管理者制度つて

公の施設運営に関わる住民サービスの向上と行政コストの削減などを図ることを目的に、公の施設の管理に関するこれまでの「管理委託制度」が改正された新制度。  
個人以外の団体ならば法人格がなくても（民間事業者、NPO法人、ボランティア団体など）指定管理者として公の施設の管理、運営ができる制度。

平成24年度一般会計補正予算概要

■予算総額

(単位:千円、%)

区分	補正前	補正額	補正後	増減率
本年度	8,930,307	269,363	9,199,670	3.0
前年度	9,783,853	256,307	10,040,160	2.6
前年度対比	91.3	105.1	91.6	

■松前町一般会計補正予算(第1号)主要事業

(単位:千円)

科目	項目	金額
総務費	コミュニティ助成事業(宝くじ助成 他)	7,473
	防災事業	1,488
	戸籍受付台帳電子化事業	1,313
農林水産業費	農地・水保全管理支払事業	2,719
	町管理揚排水施設維持管理事業(北川原揚水施設 他)	11,400
土木費	町道整備事業(町道筒井徳丸線交通安全対策 他)	11,500
	河川維持管理事業(中窪川河床掘削)	1,600
	松前公園管理事業(体育館バスケットライン)	2,310
消防費	第1分団消防詰所施設整備事業	65,339
教育費	学校耐震補強及び大規模改修事業(岡田小体育館)	74,288
	岡田小学校太陽光発電システム設置事業	51,944

